

春日井市DV対策基本計画実施状況報告書

—平成23年度の実施内容・平成24年度の実施計画—

春日井市

目 次

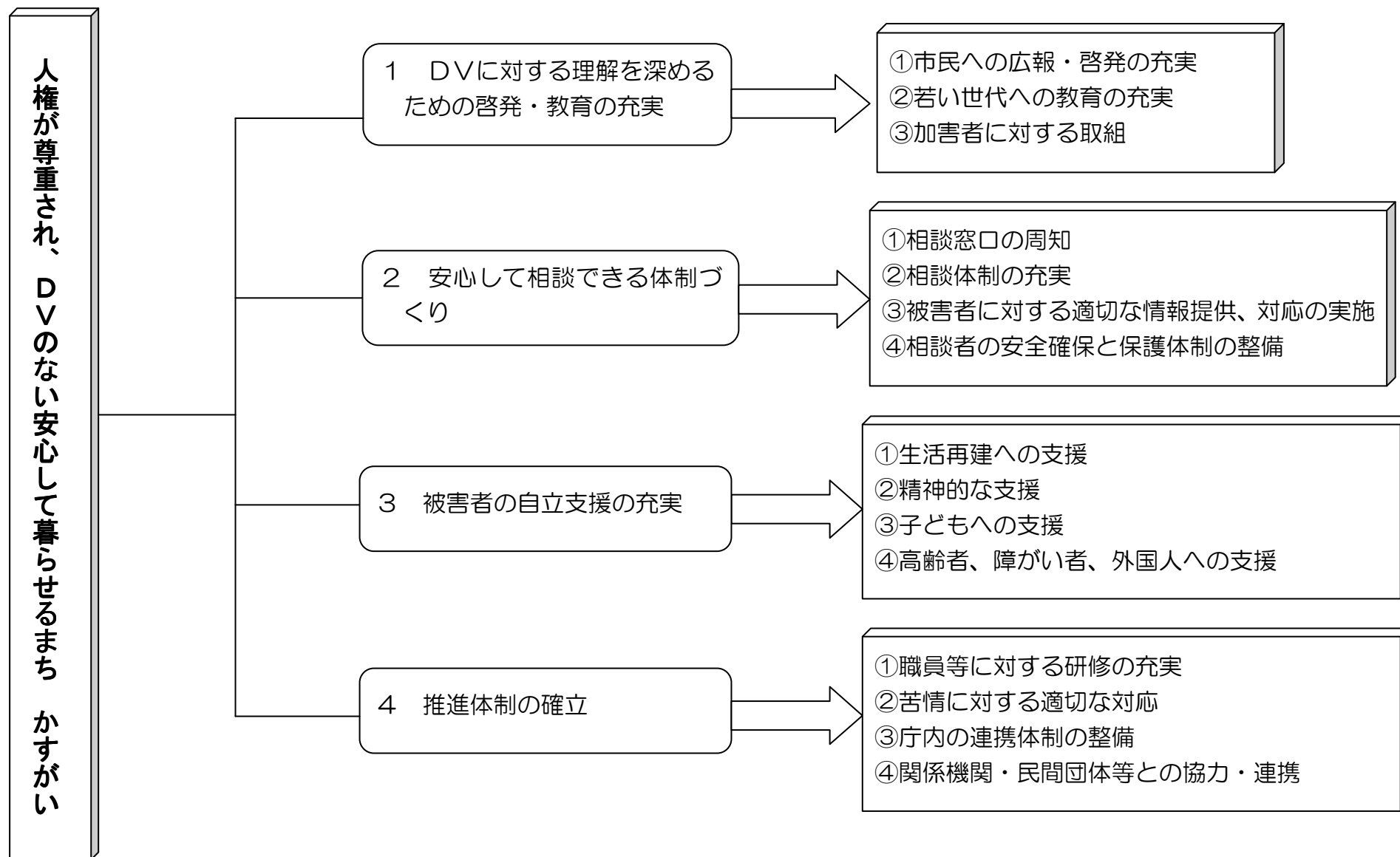
	ページ
1 「春日井市DV対策基本計画」施策の体系	1
2 平成 23 年度の実施内容・平成 24 年度の実施計画	2
基本課題 1 DVに対する理解を深めるための啓発・教育の充実	
①市民への広報・啓発の充実	3
②若い世代への教育の充実	4
③加害者に対する取組	5
基本課題 2 安心して相談できる体制づくり	
①相談窓口の周知	5
②相談体制の充実	6
③被害者に対する適切な情報提供、対応の実施	7
④相談者の安全確保と保護体制の整備	8
基本課題 3 被害者の自立支援の充実	
①生活再建への支援	9
②精神的な支援	11
③子どもへの支援	11
④高齢者、障がい者、外国人への支援	12
基本課題 4 推進体制の確立	
①職員等に対する研修の充実	13
②苦情に対する適切な対応	14
③庁内の連携体制の整備	14
④関係機関・民間団体等との協力・連携	16

1 「春日井市DV対策基本計画」施策の体系

【基本目標】

【基本課題】

【今後の取組】



平成 23 年度の実施内容・平成 24 年度の実施計画

基本課題1 DVに対する理解を深めるための啓発・教育の充実

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成24年度の 実施計画	23年度 予算額	24年度 予算額	担当課
① 市民への広 報・啓発の充 実	1 広報、ホームペ ージ等を活用 した市民への 一層の啓発	広報春日井や男女共同参画情報紙「はるか」、またホームページ等でDVの特集を組み、市民への啓発を行った。 若い世代等、対象に応じたチラシの配布など啓発方法を検討し、市民への更なる啓発を行った。 医療機関や福祉関係者等への発見・通報のための啓発を行った。 ・ 広報春日井 11月1日号、15日号 (男女共同参画特集) ・ 男女共同参画情報紙「はるか」の発行 規格：A4、4ページ 部数：5,000部 配布先：市内公共施設、町内会、大学、高校、個人病院、市内農協支店、公私立保育園年長児など ・ パネル展示 ・ ケーブルテレビ「市政だより」	・ 広報春日井 11月1日号、15日号 男女共同参画特集 ・ 男女共同参画情報紙「はるか」の発行 ・ パネル展示 ・ ケーブルテレビ「市政だより」 ・ 春日井シティバスの車内にポスターを掲示	200	200	男女共同参画課
	2 DVに関する正しい理解と認識を図るための講座等の実施	市民がDVに関する正しい理解と認識を得られるよう、講演や講座等を実施した。 【別紙1】	継続	—	—	男女共同参画課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
② 若い世代への教育の充実	1 学校における人権や男女平等についての教育の充実	小中学校において、人権週間や道徳の時間などを通じ、人権尊重の意識を高める教育を進めた。 ・人権に関する授業を行った。 ・人権に関する講話、講演を開催した。 ・教育相談活動や児童(生徒)アンケートを行った。 ・人権に関する作品募集を行った。 ・ポスター掲示やテレビ番組の紹介をした。	・人権に関する学習（授業、講話、講演等） ・人権尊重の意識高揚(作品募集等)	—	—	学校教育課
	2 デートDV理解のための学習機会の提供	高校生、大学生等若い世代を対象としたDVセミナーを開催した。 【中部大学】 1 日 時 11 月 30 日 2 対象者 教職課程 2 年生 92 名 3 テーマ DV セミナー 「知っておこう、DV について」 4 講 師 春日井市DV相談員 【春日井商業高等学校】 1 日 時 12 月 15 日 2 対象者 生徒 234 名 3 テーマ デートDVセミナー 4 講 師 春日井市DV相談員 【春日井東高等学校】 1 日 時 平成 24 年 2 月 2 日 2 対象者 生徒 240 名 3 テーマ 「暴力のない関係を築いていくために ～デートDV～」 4 講 師 春日井市DV相談員	市内高校及び中部大学教職課程を対象に実施予定	—	—	男女共同参画課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
③ 加 害 者 に 対 する取組	1 「加害者更生 プログラム」に 関する情報収 集	国等の研究結果の情報収集に努めた。 「加害者更生プログラム」を実施している機関の情報をパンフレットやインターネットにより収集した。	継続	—	—	男女共同 参画課

基本課題 2 安心して相談できる体制づくり

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
① 相談窓口の周 知	1 携帯カード、パ ンフレット等 による相談窓 口の周知	相談窓口の情報を掲載した携帯カードやパンフレット等の配布場所を拡大し、相談窓口の更なる周知に努めた。 ・カード・パンフレットの配布 (配布先) 市内公共施設、銀行、個人病院、大学、 高等学校、スーパー、市内警察署など	カードの配布については、継続。配布先の拡大。	25	150	男女共同 参画課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
② 相談体制の充 実	1 電話、面接、オ ンライン相談 の充実	被害者が安心して相談できるよう、情報の管理を適切に行った。休日、夜間の相談に対応するため、警察との一層の連携を図った。 ・相談記録が外部に漏れることがないよう、鍵のかかるキャビネットに保管している。 ・警察とは、DV対策関係機関連絡協議会でも、連絡を密にし、情報を共有することを確認した。 ・DV相談 (電話・面接相談) 月～金曜日 9時～正午 13時～17時 (夜間電話相談) 第1～4水曜日 18時～20時 (オンラインDVほっと相談) インターネットの掲示板を利用した24時間相談 ・相談件数：556件（内オンライン相談 12件）	継続 相談日の拡充（土・日の開催） ※平成 24 年4月1日より夜間電話相談は廃止。	293	329	男女共同 参画課
		・女性の悩み相談 火曜日～金曜日 503件（内DV 10件） ・女性のための法律相談 第1～4土曜日 147件（内DV 5件）	※男女共同参画課 の事業へ移管継続	2,574	2,445	男女共同 参画課 （青少年 女性セン ター）

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
②（続き） 相談体制の充実	2 外国人への相談体制の充実	通訳の派遣や外国語によるパンフレットの作成配布により、相談体制の充実を図った。 【配布】 ・外国語によるDV防止啓発パンフレットの窓口配布 （英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・タイ語・日本語）	継続	—	—	男女共同 参画課
③ 被害者に対する適切な情報提供、対応の実施	1 関係各課との連携	被害者が速やかに安心して情報提供と支援が受けられるよう最新の情報を収集するとともに、関係各課との連携を推進した。 被害者にスムーズに情報提供、対応ができるよう情報共有シートを作成した。 ・DV対策連絡会議の開催 実務者： 8月24日 平成24年3月7日	継続	—	—	男女共同 参画課
	2 学校、保育園等への制度及び対応方法の周知	教職員等に対し、DVに関する特性や制度、配慮すべき事項について周知した。 【別紙2】	継続	—	—	男女共同 参画課
		・保育士の研修（公私立保育園長及び主任対象）においてDV家庭の子どもへの対応について、市DV相談員により研修を実施した。 ・園児の保護者に市男女共同参画課で作成したDV啓発カードを配布した。	保育士の研修（中堅保育士）において、DV 家庭の子どもへの対応を含めた研修の実施を予定している。	—	—	保育課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
③（続き） 被害者に対する適切な情報提供、対応の実施	2（続き） 学校、保育園等への制度及び対応方法の周知	・市内小中学校 2 年経験者研修 テーマ「サインをキャッチする視点 ～気づいてからの対応～」 日時：8月26日 講師：市DV相談員	継続	—	—	学校教育課
④ 相談者の安全確保と保護体制の整備	1 警察との連携	被害者や支援者等の安全を確保するため、警察との連携を強化した。 DV対策関係機関会議を開催し、情報の共有化を図った。	継続	—	—	男女共同参画課
	2 一時保護施設との連携	一時保護施設との連携を強化するとともに、一時保護施設に入所するまでの被害者の安全を確保した。 保護を依頼する際には、依頼者の情報を的確に伝えるとともに、入所する場合は、加害者の目に触れないよう配慮し、必ず職員2人が付き添った。	継続	—	—	男女共同参画課
		県との委託契約に基づき、DV 被害を受けた母子の一時保護を母子の家で実施した。	継続	—	—	子ども政策課
	3 民間支援団体等との連携	民間支援団体等の情報を収集し、連携に努めた。 情報を収集し、必要に応じた連携を取った。	継続	—	—	男女共同参画課

基本課題3 被害者の自立支援の充実

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
① 生活再建への 支援	1 住宅に関する 支援	市営住宅の入居条件や入居手続きに際して、被害者の実情を勘案し、対応した。 市営住宅のうち、単身者（一人）向けの住宅募集にDV被害者の申込資格を設け、公募を実施した。	前年度と同様に実施予定。	—	—	住宅施設課
	2 経済的な支援	関係する法律の中で、適正・迅速に支援を行った。 緊急の生活資金の助成制度について調査・研究した。 国民健康保険、母子福祉関連制度、児童扶養手当等の各種制度の周知と活用への支援を行った。 緊急時の生活資金助成制度について、調査・研究した。 国民健康保険などの各種制度の周知を行い、手続きに必要な相談証明書を発行した。	継続	—	—	男女共同参画課
		生活保護を適用した。	・生活保護の適正な運営（漏給防止・濫給防止） ・自立支援プログラムの推進	4,597,633	4,826,431	生活援護課
		被害者（相談者）に対し、国民健康保険加入に関する相談を実施した。	継続	—	—	保険医療年金課
		DV で保護した母子に対し、相談、生活保護、手当申請等の必要な支援を実施した。	継続	—	—	子ども政策課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
①（続き） 生活再建への 支援	2 （続き） 経済的な支援	経済的理由等で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給した。	継続	107,494	117,442	学校教育課
	3 就労に関する 支援	就業支援セミナー等の開催及び情報収集・提供を行います。 就労に必要な技能・資格取得のための講座情報や給付金制度の情報を提供した。 各種団体が開催する支援セミナーのチラシを設置した。 母子家庭自立支援給付金などの情報を提供した。 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練終了支援給付金	情報を収集・提供する。	—	—	男女共同参画課
		・若年者就職相談 第2金曜日（予約）10件（女4人、男6人） ・講座「再就職希望者のパソコン講座」 平成23年9月11日～10月2日（4回） 延べ 37人	※男女共同参画課 の事業へ移管 ・若年者就職相談は 廃止 ・講座「再就職を目指す方のために ～超初級パソコン講座～」	28	28	男女共同参画課 （青少年女性センター）
		母子家庭の母に対し、県母子寡婦福祉連合会等が実施する講座情報の提供や、就業に結びつく可能性の高い講座費用の20%相当を支給する自立支援教育訓練給付金、就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進する養成訓練学校に通う場合に支給する、高等職業訓練促進給付金の情報を提供した。	継続	—	—	子ども政策課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
② 精神的な支援	1 医療機関の情報提供	カウンセリング等心理的なケアが必要な場合、医療機関の情報を提供した。 ・市のメンタルヘルス相談 ・春日井保健所メンタルヘルス相談	継続	—	—	男女共同 参画課
		・メンタルヘルス相談 精神科医師や臨床心理士によるメンタルヘルス相談（うつ・自殺・ひきこもりなど心の病気に 関する相談） 精神科医師 毎月 2 回 臨床心理士 毎月 1 回	継続	993	1,000	健康増進 課
	2 自助グループ の情報提供	現在活動している自助グループの情報を提供した。 ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA、フェミニ ストサポートセンター・東海が行う、相談窓口・講 座等の情報を提供した。	継続	—	—	男女共同 参画課
③ 子どもへの支 援	1 就園、就学への 支援	就園、就学及び転校にあたっての配慮や就学援助等 の支援を引き続き実施した。 他機関（児童相談所、市担当課等）と連携し、被害 者の自立に必要と認められる場合は速やかに入所・ 転園の許可をする等、柔軟な審査を行った。	継続	—	—	保育課
		住民登録の異動が困難な家庭に対し校区外通学・区 域外就学の対応をした。	継続	—	—	学校教育 課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
③（続き） 子どもへの支 援	2（続き） 子どもの心理 的ケア	保育士やスクールカウンセラー等、保育、教育関係者のDVの理解を進めるとともに連携を図り、子どもの心理的ケアを充実した。	継続	—	—	男女共同 参画課
		【別紙2】 臨床心理士等を講師に3回実施した障がい児保育の研修会においてDVについても理解を深めた。また月1回、園長会議・主任保育士会議・障がい児保育会等を開催し、連携及び情報交換に努めた。	保育士の研修において、臨床心理士等を講師にケーススタディを実施し、保育指導における子ども心理的ケアの方法を学ぶ。また月1回、園長会議・主任保育士会議・障がい児保育会等を開催予定。	—	—	保育課
		平成 23 年度はDV理解を進める研修は行っていない。	・スクールカウンセラー研修会	0	0	学校教育課
④ 高齢者、障がい者、外国人への支援	1 高齢者、障がい者への支援	福祉施策を活用し、関係部署・機関等との連携を取りながら、状況に応じた支援を行った。 ・市の措置による養護老人ホームへの入所 ・緊急対応ショートステイの利用	継続	—	18,471	高齢福祉課
		・個別ケースへの相談対応 地域包括支援センター、生活援護課、男女共同参画課、女性相談センター、かけこみ女性センターあいち、春日井警察署と連携を取った。	平成 24 年度から 高齢福祉課に移管。	2,341	—	介護保険課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
④（続き） 高齢者、障がい者、外国人への支援	1（続き） 高齢者、障がい者への支援	実績なし。	必要な福祉サービスの利用ができるよう関係機関と連携を取り、支援を行う。	0	0	障がい福祉課
	2 外国人への支援	相談時の通訳や外国語パンフレットによる情報提供を行った。（再掲） 在住外国人によるコミュニティとの連携を図ります。 外国人支援団体から紹介された相談者を支援した。（2－②「外国人への相談体制の充実」再掲）	継続	—	—	男女共同参画課

基本課題 4 推進体制の確立

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
① 職員等に対する研修の充実	1 DVに対する正しい理解のための研修の実施	一般的なDV理解のための研修を行うとともに、関連の深い窓口の職員に対しては二次被害防止のための研修を実施した。 ・関係窓口担当者研修 8月24日	継続	—	—	男女共同参画課
	2 スーパーバイザー（専門指導者）によるスーパービジョンの実施	相談員の連絡会議、また専門指導者によるスーパービジョンの実施により、相談員等の資質の向上やメンタルケアを行った。 ・相談員連絡会議 6月15日、平成24年2月15日 ・相談員研修 12月22日	継続	—	—	男女共同参画課

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
② 苦情に対する 適切な対応	1 苦情への適切な 対応と情報共有	相談・支援に係る職員の対応等に関して、被害者から苦情が寄せられた場合、被害者の立場に立った適切な対応に努めるとともに、DV対策連絡会議で情報を共有した。 実績なし。	継続	0	0	男女共同 参画課
③ 庁内の連携体 制の整備	1 関係部署にお けるマニュアル の作成	関係部署においてスムーズな対応、支援ができるようマニュアル（平成 22 年作成）を作成した。 ・マニュアルの基づき関係部署と円滑な支援を行った。 ・相談者に必要な支援がもれなくできるようDV相談共通シートを作成した。	継続	—	—	男女共同 参画課
		男女共同参画課と統一したDV対応マニュアルに基づき運用した。	継続 ※男女共同参画課 の事業へ移管	—	—	男女共同 参画課 （青少年 女性セン ター）
		春日井市暴力行為及びストーカー行為等による被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置に関する要綱の改正。	・春日井市暴力行為 及びストーカー 行為等による被害 者に対する住民基 本台帳事務に係 る支援措置に関 する要綱の改正 に伴う事務取扱 要領の改正。 ・必要に応じマニ ュアルの見直し。	—	—	市民課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
③（続き） 庁内の連携体制の整備	1（続き） 関係部署におけるマニュアルの作成	・虐待防止ホットライン （宿直者用マニュアル配布） ・高齢者虐待防止ハンドブックの見直し ・高齢者虐待防止講演会の開催	継続 ※平成 24 年度から高齢福祉課へ移管	301	301	高齢福祉課 （介護保険課）
		「対応マニュアル」を作成し運用した。	必要に応じ、マニュアルの見直しを行う。	—	—	障がい福祉課
		支援マニュアルの作成はしていない。 面接相談において DV 被害の申出があれば、男女共同参画課と連携を取り、迅速に対処する体制をとっている。	面接相談の実践的な研修を開催する。	—	—	生活援護課
		DV被害者等市外住基登録者の国保加入対応マニュアルを見直した。	マニュアルに基づいた適正な対応、支援の実施と、実績を踏まえたマニュアルを見直す。	—	—	保険医療年金課
		・DV 共通シートや DV 対応マニュアルを課内で周知し、これを活用した適切な対応ができるよう職員の共通認識を図った。 ・男女共同参画課のレディヤンかすがい移転に伴い DV 相談が火曜～日曜日になるため、月曜日に相談者が来庁した場合の対応についてマニュアルを作成した。	DV 対策連絡協議会等で関係部署との連携を推進するとともに、作成したマニュアル等を活用し適切な対応を行っていく。	—	—	子ども政策課
		「校区外通学・区域外就学許可申請事務マニュアル」に基づいて対応した	「校区外通学・区域外就学許可申請事務マニュアル」に基づいて、適切に対応する。	—	—	学校教育課

(予算額 千円)

取組	事業名	事業内容及び実施内容	平成 24 年度の 実施計画	23 年度 予算額	24 年度 予算額	担当課
④ 関係機関・民間団体等との 協力・連携	1 協議会の設置 による協力・連 携体制の整備	関係機関・民間団体を含む協議会を設置し、協力・連携体制を整えた。 ・春日井市DV対策関係機関連絡会議の開催 実務者：7月28日、 平成24年3月9日 (関係機関連絡会議構成組織) 法務局、春日井警察署、春日井保健所、 尾張福祉相談センター、春日井児童相談センター	継続	—	—	男女共同 参画課

P. 3(1-①. DVに関する正しい理解と認識を図るための講座等の実施)DVセミナー

別紙1

回	開催日	テーマ	対象	場所	講師
1	平成23年5月11日	地域でのDVへの対応と予防	民生委員・児童委員 (中部第1) 31人	南部ふれあいセンター	春日井市DV相談員
2	6月10日	地域でのDVへの対応と予防	民生委員・児童委員(坂下) 21人	坂下公民館	春日井市DV相談員
3	10月5日	地域でのDVへの対応と予防	民生委員・児童委員(松原) 28人	落合公園管理塔	春日井市DV相談員
4	10月7日	地域でのDVへの対応と予防	民生委員・児童委員(東部) 32人	総合福祉センター	春日井市DV相談員
5	11月25日	DVの及ぼす影響～母子世帯で起こっていること～	民生委員母子父子福祉会 65人	市役所12階大会議室	春日井市DV相談員
6	12月7日	DV理解のための出前講座「DVがココロとカラダに与える影響～もしかしたらと思ったら～」	一般市民18人	レディヤンかすがい	かけこみ女性センターあいちスタッフ
7	12月8日	地域でのDVへの対応と予防	民生委員・児童委員(知多) 27人	知多公民館	春日井市DV相談員
8	12月14日	地域でのDVへの対応と予防	民生委員・児童委員(鷹来) 23人	鷹来公民館	春日井市DV相談員

P. 7(2-③. 学校、保育園等への制度及び対応方法の周知) DVセミナー

別紙2

回	開催日	テーマ	対象	場所	講師
1	平成23年5月26日	DV（ドメスティックバイオレンス）について	3年生 36人	春日井小牧看護専門学校	春日井市DV相談員
2	8月26日	サインをキャッチする視点～気づいてからの対応～	教員（2年経験者）72名	教育研究所（中央公民館）	春日井市DV相談員
3	11月14日	DVー子どもへの影響と支援ー	公私立保育園保育士 35名	市役所研修室	春日井市DV相談員